

令和2年 第1回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和2年1月31日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 小林 満	2番 野里 光幸	3番 溝井 雅幸
4番 廣中 和幸	5番 樋渡 秀晃	6番 佐藤 秀昭
7番 伊東 勉	8番 井上 雅明	9番 有馬 和幸
10番 早川 喜男	11番 齊藤 貴浩	12番 大槻 尚浩
13番 大平 正剛		

4. 欠席委員（なし）

5. 議に付した事件

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 蓑島 賢治

事務局次長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしく願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは只今より、令和2年第1回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、5番 樋渡秀晃委員、6番 佐藤秀昭委員を指名します。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」までの3件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

次 長 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を求める。提出年月日は本日付です。案件は5件です。理由は1番2番の2件が使用貸借の合意解約、3番から5番までの3件が賃貸借契約の合意解約です。

1番 貸付人は、置戸町字〇〇 〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は 12, 322 m²です。
場所につきましては、4番説明後にまとめて説明いたします。

2番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番 で、面積は 10, 462 m²です。
場所につきましては7頁の第2図をお開きください。
(第2図にて概要説明)
1ページにお戻りください。

3番 貸付人は、〇〇市〇〇〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇内で、面積は 10, 000 m²です。

場所につきましては、4番説明後に説明いたします。

4番 貸付人は、3番と同じく ○○○○さんで、借受人は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。

申請地は字○○○○番○○内で、面積は 58,306㎡です。

場所につきましては6頁の第1図をお開きください。

1番3番4番について説明いたします。

(第1図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

5番 貸付人は、○市○○○○○○番地○○ ○○○○さんで、借受人は、4番と同じく、○○○○○さんです。

申請地は字○○○○番○○ 外○○筆 で、面積合計は 67,771㎡です。

場所につきましては8頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

1ページにお戻りください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第1号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局より説明させます。

次 長 議案の2ページをお開きください。

次 長 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に

ついて」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は14件です。

- 1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、12,322㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は37,000円で、10a当り3,000円です。
あっせん委員は、有馬委員、齊藤委員です。
場所につきましては、9番説明後に説明いたします。
- 2番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、7,237㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は500,000円で、10a当り69,100円です。
あっせん委員は、有馬委員、樋渡委員です。
場所につきましては、11番説明後に説明いたします。
- 3番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇 さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、7,875㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は1,740,000円で、10a当り221,000円です。
あっせん委員は、有馬委員、伊東委員です。
場所につきましては、11番説明後に説明いたします。
- 4番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、3番と同じく 〇〇〇〇 さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番で、面積は、10,462㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は1,500,000円で、10a当り143,000円です。
あっせん委員は、3番と同じです。
場所につきましては、11番説明後に説明いたします。
- 5番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、〇〇市〇〇〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇さんです。
土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は、30,385㎡、利用権設定等の種類は所

有権で、売買金額は 6,077,000円で、10a当り 200,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、9番説明後に説明いたします。

3ページをお開き下さい

6番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、
利用権の設定等をするもの、売り手は、5番と同じ 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、4,084㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 600,000円で、10a当り 147,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、9番説明後に説明いたします。

7番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、1番と同じく 〇〇〇〇さんで、利用権の設定
等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 で、面積は、3,798㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 759,000円で、10a当り 200,000円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、9番説明後に説明いたします。

8番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字〇〇〇〇番地 〇〇〇〇さん、利用権
の設定等をするもの、売り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇で、面積は、21,223㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 2,122,000円で、10a当り 100,000円です。

あっせん委員は、伊東委員、有馬委員、齊藤委員です。

場所につきましては、9番説明後に説明いたします。

9番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、6番と同じく 〇〇〇〇さん、利用権の設定等
をするもの、売り手は、8番と同じく 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積合計は、15,233㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 2,437,000円で、10a当り 160,000円です。

あっせん委員は、8番と同じです。

場所につきましては、6頁の第1図をお開きください。

1番、5番から9番について説明いたします。

(第1図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

10番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、8番と同じく ○○○○さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は、○市○○○○○○番地○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○○番○○ 外○○筆で、面積合計は、70,390㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 20,500,000円で、10a当り 291,000円です。

あっせん委員は、8番と同じです。

場所につきましては、8頁の第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

11番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23公益財団法人北海道農業公社理事長○○○○さんで、利用権の設定等をするもの、売り手は 置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○○番 外○○筆で、面積合計は、44,398㎡、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は 7,194,000円で、10a当り 162,000円です。

あっせん委員は、有馬委員、伊東委員、樋渡委員です。

場所につきましては、7頁の第2図をお開きください。

2番から4番、11番について説明いたします。

(第2図にて概要説明)

4ページにをお開き下さい。

12番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は 11番と同じ 北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○○番で、面積合計は、1,892㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 6,000円で、10a当り 3,200円です。

あっせん委員は、野里委員、早川委員、大槻委員です。

場所につきましては、14番説明後にご説明いたします。

13番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は 11番と同じ 北海道農業公社で、利用権の設定等をするもの、貸し手は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さんです。

土地の所在は字○○○○番 外○○筆で、面積合計は、2,796㎡、利用権設定等の種類は賃借権で、賃貸借金額は 9,000円で、10a当り 3,200円です。

ることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第2号の3番、4番は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案2号の13番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇委員の退出を命じます。(〇〇委員退席)
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第2号の13番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第2号の13番は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第2号の14番について質疑を行います。
〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員、の退出を命じます。
(〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第2号の14番について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第2号の14番は、原案のとおり可決いたしました。
〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。
事務局より説明させます。

次 長 議案の5ページをお開きください。

次 長 議案第3号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」をご説明いたします。
昨年発生した農業委員の不祥事を受け、昨年の11月28日に開催された全国農業委員会
会長代表者会議において、「農業委員会委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、
綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。つきましては、この趣旨に則
り、北海道農業会議より本申し合わせ決議を各農業委員会において毎年行うよう要請があり
ましたので提案いたします。

それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを読み上げて、採択を得たい
と思います。

(農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について読み上げ)

以上で、議案第3号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第3号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願い
します。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。
これで、令和2年 第1回農業委員 会議を閉会いたします。